

第3次大田原市行政改革大綱（平成28年度～平成32年度）に基づく

『行政改革年度別実施計画書』

大田原市

目 次

大項目	中項目	小項目（取組内容）	担当課	小項目 No.	ページ
1 自助、共助、公助のまちづくりの推進	(1) 市民との協働と市民参加のしくみづくり	自主防災組織の推進	危機管理課	1	1
		地域協働の推進 （特定健康診査・がん検診の受診率向上）	健康政策課 国保年金課	2	2
		生涯学習推進計画への協働体制の位置付け	生涯学習課	3	3
	(2) 民間委託等の導入推進	保育園民間委託の推進	子ども幸福課	4	4
		道路補修業務の包括委託の推進	道路維持課	5	5
		民間委託等の推進	総務課	6	6
	(3) 共同事業の推進	火葬場事業の広域化	生活環境課	7	7
2 市民サービスの向上	(1) 窓口サービスの向上	窓口業務のアウトソーシング	総務課	8	8
	(2) ICTを活用したサービスの向上	様々な情報発信手段を用いての情報発信	情報政策課	9	9
		電子申告の普及推進	税務課	10	10
	(3) 事務事業の見直し	事務事業の検証、改善	総務課	11	11
		ICTを活用した事務プロセスのシステム化	情報政策課	12	12
3 効率的な執行体制の確立	(1) 定員管理の適正化	定員適正化計画による定員管理	総務課	13	13
	(2) 人材の育成と意識改革	多様な人材の確保、育成のための人事評価制度等の充実	総務課	14	14
4 行政体制の見直し	(1) 組織機構の見直し	組織機構の見直し	総務課	15	15
5 持続可能な財政構造の確立	(1) 財政健全化の推進	財政の健全化	財政課	16	16
	(2) 歳入の確保	市税等の徴収率の向上	収納対策課 子ども幸福課 建築住宅課	17	17
		広告事業による税外収入の確保	政策推進課	18	18
		ふるさと納税寄附金の促進	政策推進課	19	19
	(3) 歳出の抑制	時間外勤務の削減	総務課	20	20
		経費の節減 （事務改善マニュアルに基づく削減）	総務課	21	21
	(4) 適正な財産管理	市有財産の有効活用	財政課	22	22
	6 公営企業等の経営健全化	(1) 公営企業等の経営健全化	下水道使用料等の徴収率の向上	下水道課	23
下水道未接続対策の強化			下水道課	24	24
公営企業会計の適用			下水道課	25	25
水道料金の徴収率の向上			水道課	26	26
水道有収率の向上			水道課	27	27

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目 通し番号
1

- 1 自助、共助、公助のまちづくりの推進
 (1) 市民との協働と市民参加のしくみづくり
 ○自主防災組織の推進

課名：危機管理課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況	
各自治会単位、若しくは2～3自治会単位で自主防災組織を設立し、地域に住む住民同士が助け合い、協力し合って安全で安心なまちづくりを推進し、行政と協働で住みよい地域社会を目指す。	災害発生時の初動においては、行政による対策及び救援体制が整わないのが実情であるため、地域の安全・安心は、地域住民自らが創り出すとの意識の共有により、地域の連帯感が醸成され、被害の軽減が期待できる。 また、行政と自治会のより良い協力関係が構築できる。	平成27年度までに54自治会47団体が組織されているが、地形上特に土砂災害が懸念される旧黒羽町地区においては、51自治会中28自治会が未結成となっている。旧黒羽町地区全域での早期の自主防災組織設立を優先し、安全で安心なまちづくりの構築を図るため、最終的には全自治会(169)に自主防災組織の設立を目指す。	28	20組織の新規自主防災組織の立ち上げ		
			29	20組織の新規自主防災組織の立ち上げ		
			30	20組織の新規自主防災組織の立ち上げ		
			31	20組織の新規自主防災組織の立ち上げ		
			32	20組織の新規自主防災組織の立ち上げ		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目
通し番号
2

1 自助、共助、公助のまちづくりの推進

(1) 市民との協働と市民参加のしくみづくり

○地域協働の推進（特定健康診査・がん検診の受診率向上）

課名：健康政策課、国保年金課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況	
健康長寿都市を実現させるため、保健委員や健康づくりリーダー等住民と行政が一体となって、地域協働による市民の健康づくりを行う。（健康診査の受診率・がん検診の受診率向上を図る。）	特定健康診査の実施率を向上させ、生活習慣病の発症予防及び重症化予防をすることで、介護予防を推進することや、がん検診の受診率を向上させ、早世予防の推進を図ることにより、健康で活力ある長寿都市を実現する。	平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき生活習慣病予防対策として、医療保険者に特定健康診査・特定保健指導が義務付けられた。 国保加入者の特定健診実施率は、平成26年度実績（49.4%）を踏まえて、60%の計画とした。 がん検診受診率は、平成26年度実績（肺48.7%・大腸47.8%・子宮37.5%・前立腺49.6%）を踏まえて平成32年度の目標受診率を、肺51%・大腸50%・子宮40%・前立腺がん52%の計画とした。（がん検診は国の示す指針等と同様の検査を行っているものを指標とする）	28	・特定健康診査実施率 56% ・がん検診 肺がん 49% 大腸がん 48% 子宮がん 38% 前立腺がん 50%		
			29	・特定健康診査実施率 57% ・がん検診 肺がん 50% 大腸がん 49% 子宮がん 39% 前立腺がん 51%		
			30	・特定健康診査実施率 58% ・がん検診 肺がん 50% 大腸がん 49% 子宮がん 39% 前立腺がん 51%		
			31	・特定健康診査実施率 59% ・がん検診 肺がん 51% 大腸がん 50% 子宮がん 40% 前立腺がん 52%		
			32	・特定健康診査実施率 60% ・がん検診 肺がん 51% 大腸がん 50% 子宮がん 40% 前立腺がん 52%		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目 通し番号
3

1 自助、共助、公助のまちづくりの推進

(1) 市民との協働と市民参加のしくみづくり

○生涯学習推進計画への協働体制の位置付け

課 名 : 生涯学習課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
生涯学習を地域ぐるみで積極的に推進するため、地区公民館エリア毎に住民主体の生涯学習推進協議会を設置する。	行政による生涯学習推進と連携・協力しながら「学社連携・融合の積極的な推進」、「共に生き共に学ぶ地域づくりの推進」、「地域の特性を生かした地域づくりの推進」が図られる。	市内12地区に生涯学習推進協議会を設立することにより、市内全域で地域の実情にあった生涯学習推進に取り組む。	28 未設置地区 金田北地区・川西地区 川西地区の設立に向け、地域と生涯学習課との連携を図る。 川西地区完了		
			29 未設置地区 金田北地区 金田北地区の設立に向け、生涯学習課との連携を図る		
			30 金田北地区の設立をもって、全地区設置完了		
			31		
			32		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目 通し番号
4

1 自助、共助、公助のまちづくりの推進

(2) 民間委託等の導入推進

○保育園民間委託の推進

課名：子ども幸福課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況	
<p>本市では、地域における子育て支援の充実を図っており、さらに充実させるために、公立保育園の運営を民間活力により、限られた財源及び人材を効率的・効果的に活用するため公立保育園の民営化を推進する。</p> <p>なお、子ども子育て新制度のもと、民営化後の施設形態については、保育園のみならず認定こども園も含めるものとする。</p>	<p>多様化する保育ニーズに対応したサービスが提供できるようになる。併せて、保育園の運営経費の削減につながる。</p>	<p>公立保育園のうち1園を平成29年4月を目途に民間委託する。</p>	28	<p>前年度に引き続き民営化に向けた準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移譲先法人の公募及び決定 ・平成29年4月民営化に向けた移譲準備 		
			29	4月移譲法人による運営開始		
			30			
			31			
			32			

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目 通し番号
5

1 自助、共助、公助のまちづくりの推進

(2) 民間委託等の導入推進

○道路補修業務の包括委託の推進

課名：道路維持課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
大田原市道路補修基地が行う道路等のパトロール、補修及び清掃業務などについて、民間委託を推進する。	大田原市道路補修基地の職員数を減員し、経費の削減を図る。 また、通常業務等の充実と緊急業務の機敏性が図られる。	大田原市道路補修基地の業務を集計・分析し、当面の民間委託業務及び直営業務の検討を行い実施する。 また、最終的に大田原市補修基地の全業務の委託計画を作成する。 補修基地職員数 16名 (内訳) 正規職員 7名 臨時職員 9名	28	・実施業務の集計、分析 ・当面の委託業務内容の決定 ・委託（案）の検討、作成	
			29	・一部委託契約の開始	
			30	・包括委託に向けた検討	
			31	・包括委託に向けた検討	
			32	・包括委託に向けた検討	

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目 通し番号
6

1 自助、共助、公助のまちづくりの推進

(2) 民間委託等の導入推進

○民間委託等の推進

課名：総務課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
<p>公の施設に民間委託等の導入が可能かを検討し、推進を図る。</p>	<p>公の施設の有効活用及び運営の効率化と、職員削減への対応が可能になる。 また、公の施設が移譲となれば、将来的な施設の改修・更新等に係る経費が削減される。</p>	<p>公の施設の管理業務の民間委託及び施設を民間事業者へ移譲を含め、全庁的な取組みとして検討、導入を推進する。</p>	28	他自治体の導入状況の調査	
			29	対象となる公の施設の選定及び導入検討	
			30	民間委託等の導入	
			31		
			32		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目
通し番号

7

1 自助、共助、公助のまちづくりの推進

(3) 共同事業の推進

○火葬場事業の広域化

課名：生活環境課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
火葬場事業の広域化	本市民はもとより、那須圏域の住民にとっての利便性の向上・公平性の確保及び運営の合理化を図る。	○大田原市火葬場 ・昭和63年4月供用開始（経過年数28年） ・指定管理者制度（H25. 4. 1～H29. 3. 31） ○那須聖苑 ・平成6年10月供用開始（経過年数21年） ・指定管理者制度（H24. 4. 1～H29. 3. 31） 現行2施設の運営統合と、広域組合による新施設の建設	28	那須地区広域行政事務組合の生活環境部会における火葬場事業の広域化に係る協議検討の再開に向けての準備作業	
			29	那須地区広域行政事務組合の生活環境部会における火葬場事業の広域化に係る協議検討の再開	
			30	火葬場事業広域化の可否の決定	
			31	決定に基づく事務事業の執行	
			32	決定に基づく事務事業の執行	

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目 通し番号
8

2 市民サービスの向上

(1) 窓口サービスの向上

○窓口業務のアウトソーシング

課名：総務課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
窓口業務を民間企業等に委ねることが可能かを検討し、推進を図る。	民間のノウハウを導入することで、行政サービスの質の向上を図り、市民に便利で快適な窓口環境の提供ができるようになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の委託等の導入検証。 ・新庁舎建設の設計段階から関係部署との情報共有を図り、新庁舎の供用開始に合わせて導入できるよう推進する。 ・導入前、導入後の行政サービスの比較。 	28	他自治体の導入状況の調査	
			29	導入検討及び導入のための手続き	
			30	民間委託等の導入	
			31		
			32		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

2 市民サービスの向上

(2) ICTを活用したサービスの向上

○様々な情報発信手段を用いての情報発信

課名：情報政策課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
<p>現在、市の情報は、市広報紙、市ホームページ、記者会見(プレスリリース)を中心として、市公式フェイスブック、市公式ユーチューブのSNSを利用して発信しているが、情報を受け取る側の手段が多様化していることから、情報を発信する手段・方法を増やし、情報を迅速に、より多くの市民に伝えていく。</p>	<p>情報発信手段を多様化することにより、今まで主に紙媒体で受け取っていた情報を、PC、タブレットPC、スマートフォンなどのICT機器で、場所・時間にかかわらずリアルタイムで受け取ることができる。 また、市ホームページを更に有効に活用することにより、紙媒体である市広報の発行部数を減らすことができる。</p>	<p>①市広報紙の発行 月20,000部発行（約10%減） ②記者会見での情報提供数 年間100件 ③市ホームページアクセス数 年間90万件 ④各種媒体での情報発信(年間) ・フェイスブック(FB) 350件 ・ユーチューブ(YT) 50件 ・メール配信(MA) 350件 ⑤新たなSNS等を用いた情報の発信</p>	28	<p>①市広報紙の発行部数 月22,000部 ②記者会見での情報提供数 80件 ③市ホームページアクセス数 896,000件 ④各種媒体での情報発信 FB250件、YT30件、MA250件 ⑤新たなSNSの導入検討</p>	
			29	<p>①市広報紙の発行部数 月22,000部 ②記者会見での情報提供数 80件 ③市ホームページアクセス数 897,000件 ④各種媒体での情報発信 FB250件、YT30件、MA250件 ⑤新たなSNSの導入検討</p>	
			30	<p>①市広報紙の発行部数 月21,000部 ②記者会見での情報提供数 90件 ③市ホームページアクセス数 898,000件 ④各種媒体での情報発信 FB300件、YT40件、MA300件 ⑤新たなSNSの導入検討</p>	
			31	<p>①市広報紙の発行部数 月21,000部 ②記者会見での情報提供数 90件 ③市ホームページアクセス数 899,000件 ④各種媒体での情報発信 FB300件、YT40件、MA300件 ⑤新たなSNSの導入検討</p>	
			32	<p>①市広報紙の発行部数 月20,000部 ②記者会見での情報提供数 100件 ③市ホームページアクセス数 900,000件 ④各種媒体での情報発信 FB350件、YT50件、MA350件 ⑤新たなSNSの導入検討</p>	

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目 通し番号
10

2 市民サービスの向上

(2) ICTを活用したサービスの向上

○電子申告の普及推進

課名：税務課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況	
個人市県民税に係る給与支払報告書、法人市民税の確定申告書等の諸手続書類及び固定資産税（償却資産）の申告書の電子申告化を推進する。	納税義務者（申告者）の申告事務が簡素化できる。	課税資料等の64パーセント程度の電子申告化。	28	<ul style="list-style-type: none"> PRの実施（ホームページ、個別案内書の送付、税理士会への案内、広報） 目標60% 		
			29	<ul style="list-style-type: none"> PRの実施（ホームページ、個別案内書の送付、税理士会への案内、広報） 目標61% 		
			30	<ul style="list-style-type: none"> PRの実施（ホームページ、個別案内書の送付、税理士会への案内、広報） 目標62% 		
			31	<ul style="list-style-type: none"> PRの実施（ホームページ、個別案内書の送付、税理士会への案内、広報） 目標63% 		
			32	<ul style="list-style-type: none"> PRの実施（ホームページ、個別案内書の送付、税理士会への案内、広報） 目標64% 		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目 通し番号
11

2 市民サービスの向上

(3) 事務事業の見直し

○事務事業の検証、改善

課名：総務課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況	
事務事業の検証及び行政評価を行う。	効率的・効果的に事業を行うことにより、健全な行政運営、さらには職員の意識改革が図れる。	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の検証作業を実施。 行政評価の拡充を図る。 評価結果を予算編成に活用する。 	28	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の検証の実施 コスト削減目標額 10,000千円 		
			29	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の検証の実施 コスト削減目標額 10,000千円 		
			30	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の検証の実施 コスト削減目標額 10,000千円 		
			31	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の検証の実施 コスト削減目標額 10,000千円 		
			32	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の検証の実施 コスト削減目標額 10,000千円 		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

2 市民サービスの向上
 (3) 事務事業の見直し

○ICTを活用した事務プロセスのシステム化

課名：情報政策課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
平成27年度に作成した「業務プロセス手順書」をもとにして、事務プロセスのシステム化を推進するとともに、定員適正化計画と連携した人員の削減を図っていく。	現在の業務プロセスを見直し、ICTを活用した業務のシステム化を推進することにより、効率的で、迅速な業務遂行に移行することができ、さらに人員削減につなげることができる。	「業務プロセス手順書」にもとに事務担当者ヒアリングを実施し、手順のシステム化を図り、定員適正化計画と連携した人員の削減を図る。 （平成32年度末までの目標数値） ・事務プロセスのシステム化 25業務 ・システム化による人工（にんく）数増減 △21人 ≪参考≫ ○定員適正化計画による職員数（行政職のみ） 平成28年度 527人（△12人） 平成29年度 525人（△2人） 平成30年度 517人（△8人） 平成31年度 512人（△5人） 平成32年度 506人（△6人） （ ）内：対前年増減数 計画期間内の削減総数（行政職） 33人	28 ・事務プロセスのシステム化 2業務 ・システム化による人工（にんく）数増減 △2人 （平成29年度の対前年職員減数） ≪参考≫ 定員適正化計画による対前年数（行政職） △12人		
			29 ・事務プロセスのシステム化 8業務 ・システム化による人工数増減 △8人 （平成30年度の対前年職員減数） ≪参考≫ 定員適正化計画による対前年数（行政職） △2人		
			30 ・事務プロセスのシステム化 5業務 ・システム化による人工数増減 △5人 （平成31年度の対前年職員減数） ≪参考≫ 定員適正化計画による対前年数（行政職） △8人		
			31 ・事務プロセスのシステム化 6業務 ・システム化による人工数増減 △6人 （平成32年度の対前年職員減数） ≪参考≫ 定員適正化計画による対前年数（行政職） △5人		
			32 ・事務プロセスのシステム化 4業務 ≪参考≫ 定員適正化計画による対前年数（行政職） △6人		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目
通し番号

13

3 効率的な執行体制の確立

(1) 定員管理の適正化

○定員適正化計画による定員管理

課名：総務課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
<p>事務事業の見直しによる行政の効率化など、人、組織、給与を的確に管理し、創造的効果的な行財政運営を行うための施策の一環として、職員数の適正な管理を行うため定員適正化計画を策定し、平成27年4月1日現在の職員数604人を平成32年度までに10%削減する。</p>	<p>新しい行政需要に応じた人材を計画的に確保するとともに、総定員を削減することにより人件費の削減を図ることができる。</p>	<p>定年補充を抑制しつつ、年度別の採用人数を平準化することにより、総職員数を平成32年度までに10%削減する。</p>	<p>28 平成27年度職員数 604人 平成28年度職員数 586人 (対前年△18人) 財政効果額 105,485千円</p>		
			<p>29 平成28年度職員数 586人 平成29年度職員数 581人 (対前年△5人) 財政効果額 28,312千円</p>		
			<p>30 平成29年度職員数 581人 平成30年度職員数 568人 (対前年△13人) 財政効果額 75,689千円</p>		
			<p>31 平成30年度職員数 568人 平成31年度職員数 556人 (対前年△12人) 財政効果額 68,096千円</p>		
			<p>32 平成31年度職員数 556人 平成32年度職員数 544人 (対前年△12人) 財政効果額 68,839千円</p>		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

3 効率的な執行体制の確立

(2) 人材の育成と意識改革

○多様な人材の確保、育成のための人事評価制度等の充実

課名：総務課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況	
優れた人材を確保、育成するため「大田原市職員人材育成ビジョン」に基づき取り組む。	市民が必要としている施策を自律的、自主的に創造し、効率的に実施しつつ、持続可能な地域社会経営を成し遂げていく人材の確保ができる。	人材育成ビジョンの体系に基づき、人材確保・能力開発・人事管理のために、それぞれに与えられたメニューへの着手を行う。	28	①新任職員をサポートするためのメンター制度の研究 ②人事評価制度の本格実施		
			29	①メンター制度の導入 ②女性のための管理職研修等の充実 ③人事評価制度の見直し		
			30	①新たな職員採用制度の調査研究 ②人事評価制度の見直し		
			31	①新たな職員採用制度の見直し作業の着手 ②人事評価制度の見直し		
			32	①職員採用制度の見直し作業の完成と完成後の制度による採用の実施 ②人事評価制度の完成		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

4 行政体制の見直し
 (1) 組織機構の見直し
 ○組織機構の見直し

課名：総務課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応できる、簡素で効率的な組織機構の構築を行う。	多様な行政需要への対応や定員適正化計画に基づく今後の職員減少への対応を見据え、限られた人員を効果的に活用できる配置が可能となる。	・市民にわかりやすい組織 ・新庁舎建設と合わせ、ワンストップサービスを含めた市民サービスの向上を目指した組織 ・見直しに際しては、事前に部等を単位としたヒアリングを実施し、各部署の実情と事務事業の見込みの把握に努める。	28	組織及び体制の見直し検討・実施	
			29	組織及び体制の見直し検討・実施	
			30	組織及び体制の見直し検討・実施	
			31	組織及び体制の見直し検討・実施	
			32	組織及び体制の見直し検討・実施	

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目
通し番号

16

5 持続可能な財政構造の確立

(1) 財政健全化の推進

○財政の健全化

課名：財政課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
<p>厳しい財政状況に対応し、基礎的自治体としての役割を持続的に果たすため、中期的な視点に立った財政健全化のための指針となる中期財政計画を策定し、財政の健全化を推進する。</p>	<p>財政の収支均衡を保持し、持続可能な財政基盤が構築できる。 また、財政調整基金の一定の確保により、政策的な事業や臨時の財政需要への対応が可能となる。</p>	<p>市債は、地方交付税措置のある有利な地方債の活用に努めるとともに、発行額は特別な事情を除き、当該年度の元金償還額以下を目標とする（臨時財政対策債を除く）。</p> <p>財政調整基金は15億円程度の確保を目標に積立し、年度間の財源調整に活用する。 減債基金及び公共施設整備等基金は、将来の負担を軽減するため積立を行い、必要に応じた取崩しを行う。</p> <p>予算編成の過程から、経常収支比率等、財政指標の改善に努める。</p> <p>平成32年度中に次期計画を策定し、財政の健全化を引き続き推進する。</p>	28	<ul style="list-style-type: none"> 「市債残高」前年度を下回る 「財政調整基金残高」15億円程度を確保する 「経常収支比率」95%以下 	
			29	<ul style="list-style-type: none"> 「市債残高」前年度を下回る 「財政調整基金残高」15億円程度を確保する 「経常収支比率」95%以下 	
			30	<ul style="list-style-type: none"> 「市債残高」前年度を下回る 「財政調整基金残高」15億円程度を確保する 「経常収支比率」93%以下 	
			31	<ul style="list-style-type: none"> 「市債残高」前年度を下回る 「財政調整基金残高」15億円程度を確保する 「経常収支比率」92%以下 	
			32	<ul style="list-style-type: none"> 「市債残高」前年度を下回る 「財政調整基金残高」15億円程度を確保する 「経常収支比率」90%以下 	

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

5 持続可能な財政構造の確立

(2) 歳入の確保

○市税等の徴収率の向上

課名：収納対策課、子ども幸福課、建築住宅課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
<p>自主財源確保のため、市税等の徴収率向上が求められている。</p> <p>収入の大部分を占める現年度分の徴収率を引き上げる。</p> <p>そのために、滞納処分の早期着手と口座振替の加入を促進する。</p> <p>また、ペイジーサービス、クレジット収納等の新たな収納方法の調査を継続し、納付環境の整備を進める。</p> <p>併せてマイナンバー制度の施行に伴い、事務の効率化を図るなどして徴収率の一層の向上に努める。</p>	<p>税等の負担の公平性を確保するとともに、自主財源が確保できる。</p>	<p>平成32年度までに現年度分の徴収率を</p> <p>市税 98.9%</p> <p>国民健康保険税 91.9%</p> <p>介護保険料（普徴） 91.4%</p> <p>保育料 99.5%</p> <p>住宅使用料 98.6%</p> <p>まで引き上げる。</p>	<p>28 市 税 98.7%</p> <p>国民健康保険税 91.7%</p> <p>介護保険料（普徴） 91.2%</p> <p>保育料 99.3%</p> <p>住宅使用料 98.2%</p>		
			<p>29 市 税 98.7%</p> <p>国民健康保険税 91.7%</p> <p>介護保険料（普徴） 91.2%</p> <p>保育料 99.3%</p> <p>住宅使用料 98.3%</p>		
			<p>30 市 税 98.8%</p> <p>国民健康保険税 91.8%</p> <p>介護保険料（普徴） 91.3%</p> <p>保育料 99.4%</p> <p>住宅使用料 98.4%</p>		
			<p>31 市 税 98.8%</p> <p>国民健康保険税 91.8%</p> <p>介護保険料（普徴） 91.3%</p> <p>保育料 99.4%</p> <p>住宅使用料 98.5%</p>		
			<p>32 市 税 98.9%</p> <p>国民健康保険税 91.9%</p> <p>介護保険料（普徴） 91.4%</p> <p>保育料 99.5%</p> <p>住宅使用料 98.6%</p>		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目
通し番号

18

5 持続可能な財政構造の確立

(2) 歳入の確保

○広告事業による税外収入の確保

課名：政策推進課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
<p>広告事業により、税外収入の確保を行う。</p>	<p>広告事業を積極的に導入することにより、定期的な広告収入が得られ、歳入の確保ができる。</p>	<p>・市ホームページバナー広告事業の実施 ・市広報紙広告事業の実施 ・行政案内板広告事業 ・市営バス車内広告事業 ・市指定ゴミ袋広告事業 ・公用封筒広告事業 ・新庁舎への広告事業の推進 その他考えられる広告事業を随時導入していく。</p>	<p>28</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページバナー広告事業 市広報紙広告事業 行政案内板広告事業 市営バス車内広告事業 市指定ゴミ袋広告事業 公用封筒広告事業 計 2,390,000円 その他の広告事業の実施 		
			<p>29</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページバナー広告事業 市広報紙広告事業 行政案内板広告事業 市営バス車内広告事業 市指定ゴミ袋広告事業 公用封筒広告事業 計 2,460,000円 その他の広告事業の実施 		
			<p>30</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページバナー広告事業 市広報紙広告事業 行政案内板広告事業 市営バス車内広告事業 市指定ゴミ袋広告事業 公用封筒広告事業 計 2,530,000円 その他の広告事業の実施 		
			<p>31</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページバナー広告事業 市広報紙広告事業 行政案内板広告事業 市営バス車内広告事業 市指定ゴミ袋広告事業 公用封筒広告事業 計 2,610,000円 新庁舎に広告付き案内板を設置 新庁舎に広告用モニター設置 その他の広告事業の実施 		
			<p>32</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページバナー広告事業 市広報紙広告事業 行政案内板広告事業 市営バス車内広告事業 市指定ゴミ袋広告事業 公用封筒広告事業 計 2,690,000円 その他の広告事業の実施 		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

5 持続可能な財政構造の確立

(2) 歳入の確保

○ふるさと納税寄附金の促進

課名：政策推進課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況	
大田原市ふるさと納税寄附金要綱に基づく寄附金の受入を促進する。	ふるさと納税寄附金により、用途を指定された事業の財源に充当できる。	ふるさと納税寄附金目標額 年額 150,000千円	28	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ・フェイスブック等での周知 ・専用サイトでの周知 ・魅力ある特産品等の拡充 		
			29	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ・フェイスブック等での周知 ・専用サイトでの周知 ・魅力ある特産品等の拡充 		
			30	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ・フェイスブック等での周知 ・専用サイトでの周知 ・魅力ある特産品等の拡充 		
			31	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ・フェイスブック等での周知 ・専用サイトでの周知 ・魅力ある特産品等の拡充 		
			32	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ・フェイスブック等での周知 ・専用サイトでの周知 ・魅力ある特産品等の拡充 		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目
通し番号

20

5 持続可能な財政構造の確立

(3) 歳出の抑制

○時間外勤務時間の削減

課名：総務課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
特定の職員に業務が集中しないよう事務の適切な分担に努めるとともに、課等内で仕事の共有化を図ることで、時間外勤務時間の削減を図る。	時間外勤務手当の削減及び職員の健康の保持増進	平成26年度時間外勤務時間を基準とし、毎年2%の削減を目指す。	28 【基準】平成26年度時間外勤務時間 53,415時間 2%を削減し、 目標 52,300時間		
			29 【基準】52,300時間 2%を削減し、 目標 51,200時間		
			30 【基準】51,200時間 2%を削減し、 目標 50,000時間		
			31 【基準】50,000時間 2%を削減し、 目標 49,000時間		
			32 【基準】49,000時間 2%を削減する 目標 48,000時間		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

5 持続可能な財政構造の確立

(3) 歳出の抑制

○経費の節減（事務改善マニュアルに基づく削減）

課名：総務課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画		実績	達成状況
事務改善マニュアルを 基に、全庁挙げて経費の 節減に取り組む。	行政運営の効率を高める とともに、物件費を節減す ることができる。	事務改善マニュアルに基づ き、全庁挙げて継続的に経費節 減を推進する。 職員から提案される改善実践 提案等を取り入れ、経費節減を 図る。	28	実施 財政効果額 20,000千円		
			29	実施 財政効果額 20,000千円		
			30	実施 財政効果額 20,000千円		
			31	実施 財政効果額 20,000千円		
			32	実施 財政効果額 20,000千円		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

5 持続可能な財政構造の確立

(4) 適正な財産管理

○市有財産の有効活用

課名：財政課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
十分に利用されていない土地・建物、具体的な利用計画を持たない土地・建物について、利活用や売却の促進を図る。	保有する財産を適正に管理することで、財産の有効利用が図れるとともに、利活用されない土地・建物の売却により、財源の確保及び管理費の削減を図ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用の土地・建物の把握 ・未利用の土地・建物の有効利用の検討 ・未利用の土地・建物の売却 	28 未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却 20,000千円		
			29 未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却 20,000千円		
			30 未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却 20,000千円		
			31 未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却 20,000千円		
			32 未利用の土地・建物の把握 未利用の土地・建物の有効利用の検討 未利用の土地・建物の売却 20,000千円		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

6 公営企業等の経営健全化

(1) 公営企業等の経営健全化

○下水道使用料等の徴収率の向上

課名：下水道課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況	
公共下水道事業受益者負担金及び下水道使用料の徴収率向上に取り組む。	使用料等の負担の公平性を確保するとともに、自主財源を確保する。	滞納者に対する督促を強化し、納入が困難な使用者については、分納を促す。 ○平26年度末実績 ・下水道使用料 現年 99.49 % ・受益者負担金 現年 96.40 % ○H28～H32年度目標 ・下水道使用料 現年 99.8 % ・受益者負担金 現年 99.0 %	28	・下水道使用料 現年分 99.55% ・受益者負担金 現年分 97.00%		
			29	・下水道使用料 現年分 99.62% ・受益者負担金 現年分 97.50%		
			30	・下水道使用料 現年分 99.68% ・受益者負担金 現年分 98.00%		
			31	・下水道使用料 現年分 99.74% ・受益者負担金 現年分 98.50%		
			32	・下水道使用料 現年分 99.80% ・受益者負担金 現年分 99.00%		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

6 公営企業等の経営健全化
 (1) 公営企業等の経営健全化
 ○下水道未接続対策の強化

課名：下水道課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
下水道接続率向上に取り組む。	使用料収入が増え、経営強化が図れる。	供用開始区域及び予定区域の下水道未接続者へ接続を促し、金銭的理由等のため排水設備工事が出来ない者に対しては、水洗便所改造資金融資あっせん制度の利用を促す。 ○平成26年度末実績 下水道水洗化率 92.9% ○平成32年度末目標 下水道水洗化率 94.0% ※下水道水洗化率は、公共下水道に接続出来る区域のうち実際に公共下水道に接続している人口割合を示す指標であり、栃木県ホームページにおいても県内市町の下水道水洗化率が公表されています。	28	下水道水洗化率 93.2%	
			29	下水道水洗化率 93.4%	
			30	下水道水洗化率 93.6%	
			31	下水道水洗化率 93.8%	
			32	下水道水洗化率 94.0%	

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

6 公営企業等の経営健全化
 (1) 公営企業等の経営健全化
 ○公営企業会計の適用

課 名 : 下水道課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況	
公営企業会計の適用	下水道事業及び農業集落排水事業に公営企業会計を適用することにより、経営状況が把握され、経営基盤の強化、市民によるガバナンスの向上、及び経営に対する職員意識の向上が図れる。	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業及び農業集落排水事業の4事業について、平成32年4月までに公営企業会計を適用する。	28	・固定資産台帳整備		
			29	・固定資産台帳整備		
			30	・固定資産台帳整備 ・移行準備		
			31	・固定資産台帳整備 ・移行準備		
			32	実施		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目
通し番号

26

6 公営企業等の経営健全化
 (1) 公営企業等の経営健全化
 ○水道料金の徴収率の向上

課名：水道課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況	
水道料金等の徴収率向上に取り組む。	現在、水道料金の徴収率は、非常に高い徴収率を保っている。今後においても、この徴収率を向上させ、未収債権の早期の現金化を図ることにより、料金の不良債権化を最小限度に抑えることができる。	滞納者への督促を強化し、納入意欲のない悪質滞納者に対しては、給水停止等の措置を行う。 ○計画期間中の目標 ・現年度目標率 99.84% ・過年度目標率 68.00% ※公営企業会計においては、いわゆる出納整理期間という概念はない。 毎年度3月31日をもって未納分は未収金として決算され、4月1日より過年度分として整理されるが、過年度分として整理せずに現年度分として整理し率を算出する。 また、徴収率の算出時期は、現年度分については6月末、過年度分は3月末とする。（現年度分については、3月に調定した水道料金の未納に対する給水停止処分が6月10日前後に執行されるため） よって、X年度現年度に計上したX+1年度4月～6月の収納額は、X+1年度の過年度分にも重複計上されている。	28	・現年度分 99.80% ・過年度分 67.20%		
			29	・現年度分 99.81% ・過年度分 67.40%		
			30	・現年度分 99.82% ・過年度分 67.60%		
			31	・現年度分 99.83% ・過年度分 67.80%		
			32	・現年度分 99.84% ・過年度分 68.00%		

行政改革年度別実施計画書（平成28年度～32年度）

小項目
通し番号

27

6 公営企業等の経営健全化
 (1) 公営企業等の経営健全化
 ○水道有収率の向上

課名：水道課

取組内容	期待される効果	実施項目（具体的な目標）	年度別計画	実績	達成状況
水道事業経営の指標の一つである有収率の向上を図る。	有収率の向上により、余分に配水している水道水の経費を削減し、水道経営の健全化を図れる。	有収率向上を図るためには、無効水量の減少が必要である。 ①継続的な漏水調査業務の実施 最大の配水量となっている上石上系を中心に調査を行い、併せて配水量の多い水系を実施する。 ②効率的な漏水修理 同一給水管を複数回修理することの無いよう効率的な修理の実施 ③老朽管更新事業 VP管等の老朽管更新を計画的に実施する。 等の実施により有収率の向上を図る。 H26有収率 79.7% 配水量1日当り21,500m ³	28 ・漏水調査の実施（上石上系ほか） ・老朽管更新 ・次年度調査区域の検討 有収率 81.0%		
			29 ・漏水調査の実施（上石上系ほか） ・老朽管更新 ・次年度調査区域の検討 有収率 81.5%		
			30 ・漏水調査の実施（上石上系、大田原系） ・老朽管更新 ・次年度調査区域の検討 有収率 82.0%		
			31 漏水調査の実施（上石上系、川西系） ・老朽管更新 ・次年度調査区域の検討 有収率 82.5%		
			32 ・漏水調査の実施（上石上系、湯津上系） ・老朽管更新 ・次年度の調査区域の検討 有収率 83.0%		